

佐治地域振興未来会議資料	
令和 7 年 8 月 2 6 日	
担当課	政策企画課 地方創生推進室

第 1 2 次鳥取市総合計画及び第 3 期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）の策定について

本市が新たな時代の諸課題に対応していくための指針となる第 1 2 次鳥取市総合計画及び本市の地方創生の充実・強化に向けた施策を定める第 3 期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）を策定します。

I これまでの主な経過

令和 6 年 5 月 2 9 日	鳥取市総合企画委員会に諮問
令和 6 年 7 月 1 0 日～ 8 月 1 2 日	市民アンケート調査実施
令和 6 年 7 月 2 1 日～1 0 月 2 6 日	市民まちづくりワークショップ実施(計 4 回)
令和 6 年 8 月 2 1 日～1 1 月 2 7 日	地方創生ストリートミーティング実施(計 5 回)
令和 6 年 8 月 1 6 日～令和 7 年 8 月 2 6 日	鳥取市総合企画委員会開催(計 5 回)
平成 7 年 6 月 1 0 日	市議会に総合計画基本構想(素案)を説明

II 第 1 2 次鳥取市総合計画

- 1 基本構想(案) …資料 1 のとおり
- 2 基本計画の概要 …資料 2 のとおり

III 第 3 期鳥取市創生総合戦略(鳥取市地方創生アクションプラン)の概要…資料 3 のとおり

IV 人口の将来展望（鳥取市人口ビジョン（改訂案）抜粋）…資料 4 のとおり

V 今後の予定

令和 7 年 9 月	市議会に策定状況報告(各定例会予定)
～令和 8 年 2 月	鳥取市総合企画委員会開催(1 回予定)
1 0 月	市民政策コメント実施
1 2 月	鳥取市総合企画委員会より答申
令和 8 年 2 月	市議会へ第 1 2 次鳥取市総合計画基本構想を提案
4 月	第 1 2 次鳥取市総合計画、鳥取市地方創生アクションプラン(第 3 期鳥取市創生総合戦略)、鳥取市人口ビジョン(改訂)施行

第12次鳥取市総合計画
基本構想
(案)

目 次

1. 策定の趣旨	1
2. 鳥取市ってどんなまち？	
(1) 鳥取市のあゆみ・特徴	2
(2) 鳥取市の現状	3
3. 鳥取市の10年後をどうする？	
(1) 時代の潮流	8
(2) まちづくりの基本的な考え方	10
(3) まちづくりの理念	11
(4) めざす将来像	11
(5) まちづくりの目標	12
(6) 計画推進における基本方針	12
(7) 人口の見通し	14
(8) 財政の見通し	14
(9) まちづくりを支える都市のかたち	15
4. 計画の役割、構成及び期間等	
(1) 計画の役割	16
(2) 構成及び期間	16
(3) 計画の進行管理	17
5. 第12次鳥取市総合計画体系	17

1. 策定の趣旨

本市は、鳥取県の県庁所在地として、政治や経済、教育、文化などの機能が集積するとともに、山陰東部圏域の中心都市として発展してきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が進行し、今後、労働力人口の減少や地域の担い手不足、生活関連サービスの縮小、空き地・空き家の増加などによる社会の活力低下が懸念されます。

また、全国をみると、近年、激甚化する自然災害への対応や急速に進展するデジタル社会への対応、誰一人取り残さない包摂的な社会の実現など、さまざまな課題に直面しています。さらに、国際紛争や目まぐるしく変化する経済情勢などに伴う原油価格や物価の高騰などが、私たちの生活に影響を与えています。

こうした中、本市が持続的に発展していくためには、市民や企業、団体など鳥取市に暮らす皆の力をあわせ“オール鳥取市”でまちづくりに取り組んでいく必要があります。

まちづくりの主役は、皆さん一人ひとりです。多くの皆さんから意見や提案をいただきながら、鳥取市の明るい未来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していくため、「第12次鳥取市総合計画」を策定します。

2. 鳥取市ってどんなまち？

（１）鳥取市のあゆみ・特徴

本市は、明治22（1889）年の市制施行後、県都として、また、政治や経済、文化などの機能が集積する山陰東部圏域の中心都市として発展してきました。平成16（2004）年には鳥取県東部の6町2村との市町村合併により、山陰地方で初の20万都市となり、平成17（2005）年には特例市となりました。さらに、平成30（2018）年には中核市に移行し、さらなる飛躍に向けさまざまな取組を進めています。

■歴史あるまち

16世紀、千代川右岸の湿地帯に面した久松山に鳥取城が築城された後、17世紀に池田光政が袋川を開削して湿地帯を乾燥化し、現在の原型となる城下町を造営しました。光政が岡山藩主に移り、従弟にあたる池田光仲が後を引き継ぎ鳥取藩主池田家が成立して以降、袋川以南の城下町周辺の人口は増加し、江戸時代には鳥取藩池田家32万石の城下町として、因幡地域における政治、経済、文化の中心として発展してきました。

■豊かな自然に恵まれたまち

本市のほぼ中央部には中国山地を源とする千代川が北流し、また河口付近には千代川の土砂と日本海からの風・波という自然環境のもとに形成された鳥取砂丘や、我が国最大の池である湖山池、温泉などがあり、独特で豊かな自然環境に恵まれています。本市から京都府京丹後市までをエリアとする山陰海岸ジオパークは、ユネスコ世界ジオパークに認定されており、貴重な地形・地質の遺産として国内外から注目されています。

全国的に有名な本市を代表する特産品には、二十世紀梨、砂丘らっきょう、松葉がになどがあります。

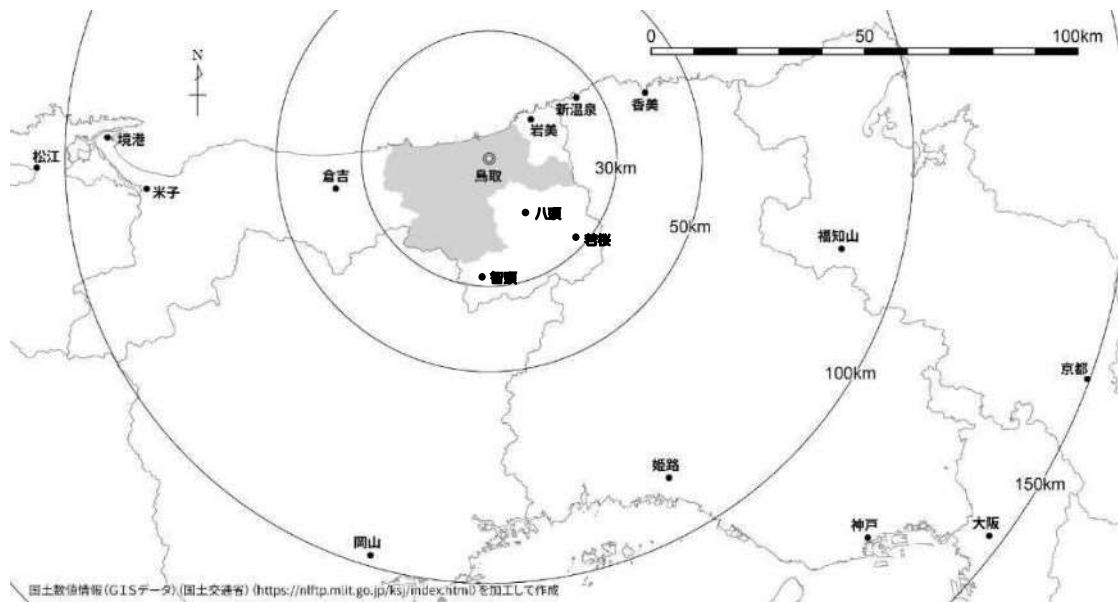
■「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の中心都市

鳥取県東部の1市4町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）と兵庫県北但西部の2町（香美町、新温泉町）は、古くから一体的な生活圏を形成しており、地域に共通する歴史文化遺産「麒麟獅子舞」にちなんで、この地域を「麒麟のまち」圏域と銘打ち、地域の活性化を図ってきました。平成30（2018）年には1市5町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町）で「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成し、令和2（2020）年には香美町も加わり、さまざまな分野で連携して取組を進めています。

(2) 鳥取市の現状

① 地勢

本市は、鳥取県の東部に位置し、北は日本海に面し、東は岩美町および一部兵庫県、西は湯梨浜町および三朝町、南は八頭町、智頭町および一部岡山県と接しています。



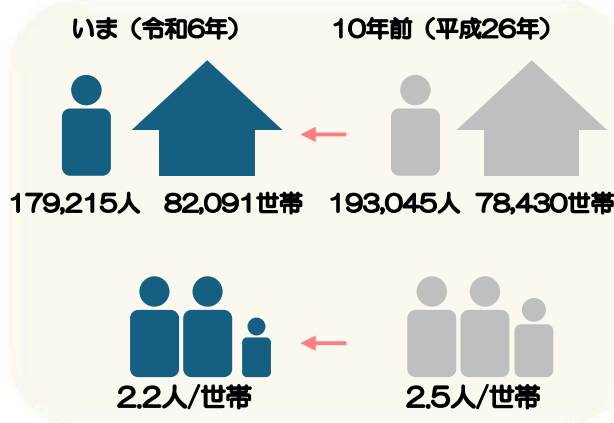
農地 12.5% (95.99km ²)	宅地 4.4% (33.33km ²)	山林 71.4% (546.68km ²)	その他 11.7% (89.31km ²)
--	---------------------------------------	---	---

総面積765.31 km²

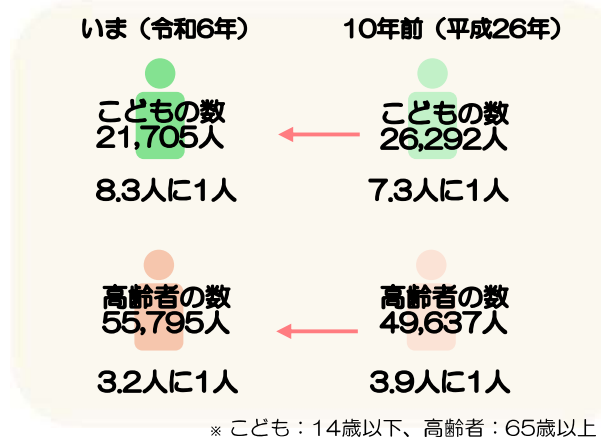
②人口や世帯

本市の人口動態は、2000年代前半までは出生数が死亡数を上回る自然増、転入者が転出者を上回る社会増の状態が続いていました。しかし、その後は出生数の減少と死亡数の増加による自然減、転出超過による社会減に転じています。また、住民基本台帳では令和6（2024）年12月31日現在、本市には179,215人、82,091世帯が暮らしています。内訳をみると、年少人口（14歳以下）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあります。

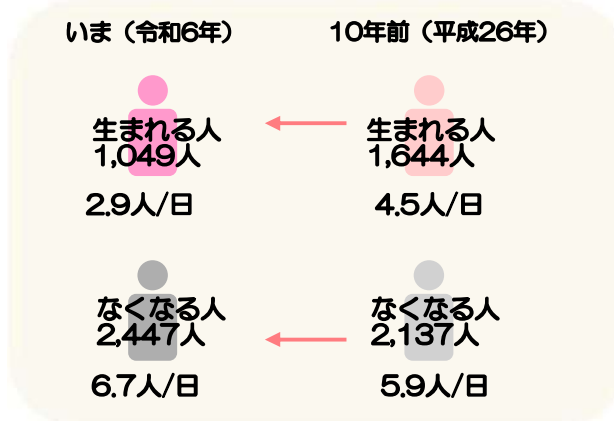
■人口・世帯



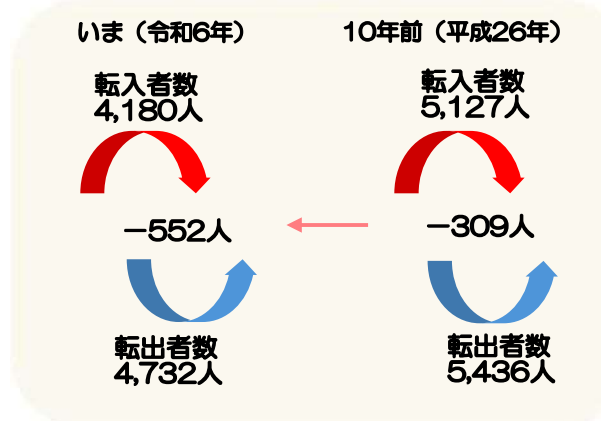
■年齢構成



■自然動態



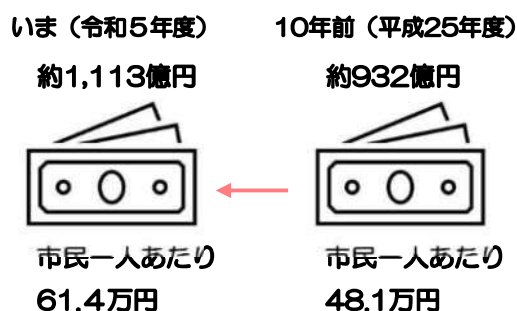
■社会動態



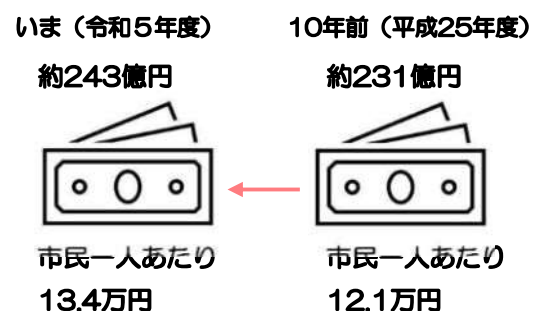
③財政

令和5（2023）年度に本市が1年間に使ったお金（一般会計決算額）は、全体で約1,113億円でした。そのうち、約243億円が市民や市内の事業者が納める市税で賄われています。

■決算

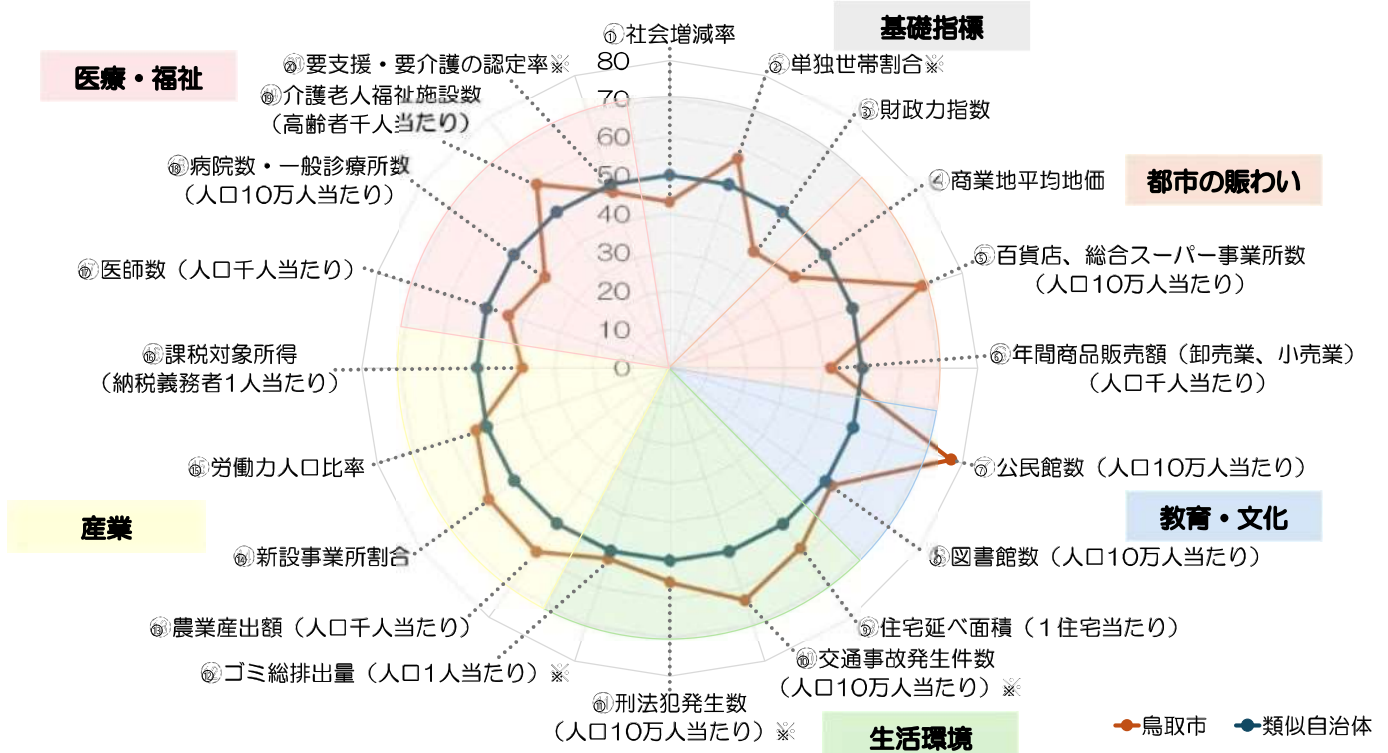


■市税



④まちの特徴（類似自治体との比較）

本市の現状を分野別に他都市と比較し、特性を把握するため、以下の20指標について、類似自治体平均を50として偏差値を算出しました。



※ 印の項目は、値が小さい方が良い指標として整理している。

【基礎指標】

人口・世帯に関して、社会増減率^①は平均を下回り、単独世帯割合^②は平均より低くなっています。財政に関して、財政力指数^③は平均を下回っています。

【都市の賑わい】

商業地平均地価^④は平均よりも低く、人口10万人当たり百貨店、総合スーパー事業所数^⑤は平均を上回っており、一定の商業施設の立地がみられますが、人口千人当たり年間商品販売額（卸売業、小売業）^⑥は平均より低く、経済波及効果は十分とはいえない状況にあります。

【教育・文化】

人口10万人当たり公民館数^⑦や人口10万人当たり図書館数^⑧は平均より多く、生涯学習や地域の文化活動などの環境は整備されています。

【生活環境】

1住宅当たり延べ面積^⑨は平均を上回っています。また、人口10万人当たりの交通事故発生件数^⑩や刑法犯発生数^⑪は平均より少なく、安全・安心な生活環境があります。また、人口1人当たりゴミ総排出量^⑫は平均よりも少なくなっています。

【産業】

農業に関して、人口千人当たり農業産出額^⑬は平均を上回っています。また、新設事業所割合^⑭や労働力人口比率^⑮は平均を上回っている一方、納税義務者1人当たり課税対象所得^⑯は平均を下回っています。

【医療・福祉】

人口千人当たり医師数^⑰や人口10万人当たり病床数・一般診療所数^⑱といった医療体制の面で平均を下回っていますが、高齢者千人当たりの介護老人福祉施設数^⑲については平均を上回っており、一定の充足がみられます。また、要支援・要介護の認定率^⑳は平均より高くなっています。

類似自治体＝人口30万人未満の中核市（ただし、三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）を除く）：函館市、青森市、八戸市、秋田市、盛岡市、山形市、福島市、水戸市、福井市、甲府市、松本市、松江市、呉市、下関市、久留米市、佐世保市

⑤市民からみたこのまち

令和6年度に「鳥取市民まちづくりアンケート調査」を実施しました。「鳥取市について誇りに思うこと」「地域の住みやすさの満足度」「まちづくりの重要度」「求められる取組」は以下のとおりです。

■鳥取市について誇りに思うこと

豊かな自然環境や安心して暮らせる住環境、住民気質の順となり、前回と同様の傾向となりました。

第1位 「海・山・川などの恵まれた自然環境」 71.2%（前回1位）

第2位 「安心して暮らせる住環境」 55.8%（前回2位）

第3位 「親切で人情がある住民気質」 12.2%（前回3位）

■地域の住みやすさの満足度

自然環境や生活雑排水処理、公害防止対策など、環境に関する項目の満足度が高く、前回と同様の傾向となりました。

第1位 「山・川・海などの自然環境」 4.13ポイント（前回1位）

第2位 「公共下水などの生活雑排水処理」 3.79ポイント（前回3位）

第3位 「騒音、悪臭などの公害発生防止」 3.71ポイント（前回2位）

※「満足」を5点、「やや満足」を4点、「やや不満」を2点、「不満」を1点、「わからない」を3点とし、それぞれの回答数と掛けた合計を全体回答数で割って得点化

■まちづくりの重要度

医療サービス、買い物の便利さが同率で最も高くなりました。これらは前回も同様に重要とされていましたが、防災・避難体制が前回6位から3位へと上昇しています。

第1位 「病気やけがなどの際の適切な医療サービス」 4.21ポイント（前回2位）

第2位 「買い物の便利さ」 4.21ポイント（前回1位）

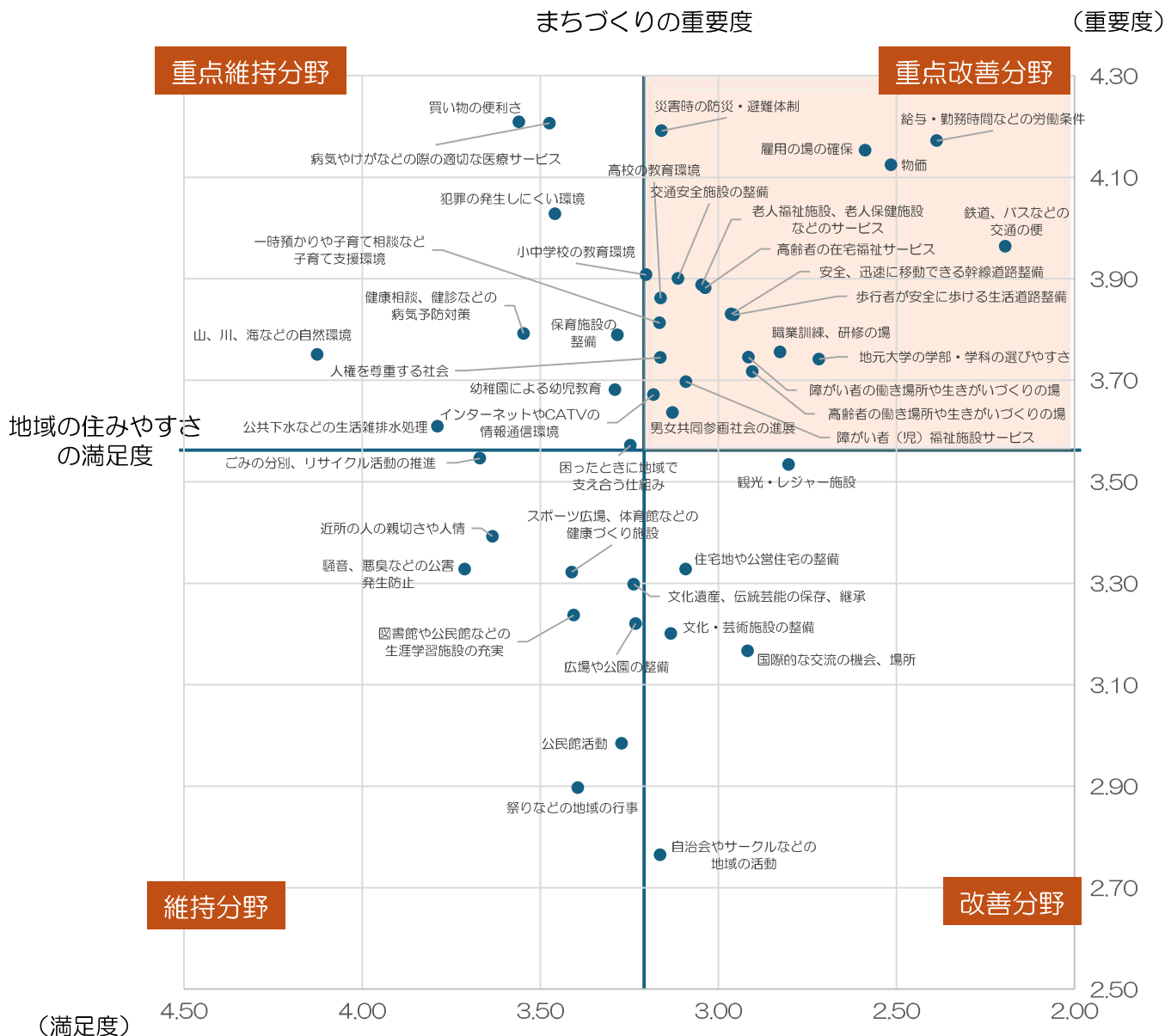
第3位 「災害時の防災・避難体制」 4.19ポイント（前回6位）

※「重要度が高い」を5点、「重要度がやや高い」を4点、「重要度はやや低い」を2点、「重要度は低い」を1点、「わからない」を3点とし、それぞれの回答数と掛けた合計を全体回答数で割って得点化

※ 前回調査は令和元（2019）年度実施

■求められる取組

「重点改善分野」には、労働条件、雇用の場の確保、職業訓練・研修の場など、就労に関する項目があります。また、交通（鉄道・バスなどの交通の便、生活道路整備、幹線道路整備、交通安全施設の整備など）や高齢者福祉（高齢者の働き場所や生きがいの場、高齢者の在宅福祉サービスなど）、災害時の防災・避難体制などがあり、これらへの対応が求められています。あわせて、その他の分野についても、地域社会を支える上で重要な取組であることから、その意義や重要性を伝えることで市民の理解や関心を高めていくことが必要です。



重点改善分野

市民の皆さんが重要と感じている項目であるが、満足度が低いため、優先的に解決していく必要がある分野

重点維持分野

市民の皆さんが重要と感じている項目であり、満足度が高いため、これからも重点的に維持していく必要がある分野

改善分野

市民の皆さんがそれほど重要と感じていない項目であるが、地域社会を維持するために満足度を高めていく必要がある分野

維持分野

市民の皆さんがそれほど重要と感じていない項目であるが、満足度が高く、引き続き維持していく必要がある分野

3. 鳥取市の10年後をどうする？

人口減少・少子高齢化の進行や社会・経済情勢の変化、デジタル化の進展、気候変動など、多方面において大きな変化が生じているなか、本市においても、こうした変化に的確に対応することが求められます。

(1) 時代の潮流

①人口減少・少子高齢化の進行

日本全体で人口減少と少子高齢化が進行し、経済規模の縮小や労働力不足が深刻化しています。また、若者の都市部への流出は、地域の活力を低下させるとともに、将来的な地域社会の維持にも大きな影響を及ぼす重要な課題です。こうした状況の中で、人口減少を緩やかにし、人口減少社会においても持続可能なまちを実現するためには、長期的な視点で少子化対策に取り組むとともに、魅力ある地域づくりを通じて地方に住みたいという希望をかなえ、住んで楽しいまちづくりを進めていく必要があります。

【求められる取組やテーマ】

- 子育て支援の充実 ○ 教育の充実・郷土愛の醸成 ○ 働き方改革と多様な働き方の支援
- 若者に魅力的な雇用創出 ○ 移住・定住の促進 等

②超高齢社会の到来

高齢者の増加とともに医療・介護の需要が高まり、社会保障費の増大や高齢者を支える担い手不足が課題となっています。また、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加が見込まれるなど複雑化、多様化する課題に対し、医療・介護制度だけでなく、地域社会での助け合いや連携による状況に応じた支援体制の充実が重要となります。

【求められる取組やテーマ】

- 地域包括ケアシステムの充実・強化 ○ 介護人材の確保・育成 ○ 健康寿命の延伸
- 介護予防 等

③地域共生社会の実現

社会的孤立やひきこもり、生活困窮、8050問題などの個人や世帯の抱える生活課題は複雑化・多様化しています。また、外国人住民の増加に伴い、生活情報の多言語化対応や相談体制の充実など、社会的ニーズが多様化しています。さらに、地域コミュニティの希薄化や担い手不足により、地域全体で互いに支え合う体制が弱体化しています。

【求められる取組やテーマ】

- 社会的孤立や生活困窮への支援強化 ○ 外国人住民との共生 ○ 地域コミュニティの活性化 等

④価値観や行動の変化に伴うライフスタイルの多様化

コロナ禍を経て、オンラインでのコミュニケーションやテレワークの普及が進むなど、日常生活や働き方に大きな変化が生じています。一方で、デジタル技術の活用が進展するなか、世代間のデジタル格差といった新たな課題も生まれています。また、ライフスタイルが多様化するなか、仕事と生活の調和を重視するなど、人々の行動や価値観が変化するとともに、若者に選ばれる地域づくりの重要性が高まっています。

【求められる取組やテーマ】

- デジタル技術の活用と格差解消 ○ 働き方改革の推進 ○ 若者が安心して働き、暮らせる生活環境の創生 等

⑤地域経済の成長軌道への転換と地域活力の創出

若年層の都市部への流出や人口減少・少子高齢化の進行により、地域の労働力不足が深刻化し、産業の持続的発展や地域資源の活用が課題となっています。さらに、原材料費やエネルギー価格の高騰などが地域経済に影響を及ぼしています。一方で、コロナ禍を契機とした急速なデジタル化の進展やインバウンド需要の拡大など、地域経済の好循環につながる機会も生まれています。

【求められる取組やテーマ】

- 労働力不足への対応 ○ 産業の高付加価値化 ○ 関係人口の拡大と地域課題の解決
- 地域資源の活用 ○ デジタル技術の活用 ○ 観光振興の推進 ○ 脱炭素社会の推進 等

⑥安全・安心への意識・関心の高まり

近年、地震や台風・記録的豪雨、酷暑などの自然災害が頻発化・激甚化しているほか、新型コロナウイルス感染症のような未知の感染症も発生しました。また、特殊詐欺などの犯罪も増加しています。これら市民生活の安全・安心を脅かす事象・事件に対する関心がこれまで以上に高まっています。

【求められる取組やテーマ】

- 防災・減災対策の強化 ○ 自助・共助による防災活動の促進 ○ 健康危機への対応
- 地域の見守り体制の強化 ○ 防犯意識の高揚 等

⑦地球環境の変化と持続可能な社会の構築

地球規模で気候変動や環境問題への対応が求められる中、温室効果ガスの削減や環境負荷の低減は喫緊の課題となっています。経済活動と環境保全を両立し、持続可能な社会を構築するためには、地域の特性を最大限にいかすとともに、市民・事業者・行政が環境意識を高め、役割を果たしていくことが必要です。

【求められる取組やテーマ】

- 再生可能エネルギーの利用促進 ○ 温室効果ガスの削減 ○ 資源の持続可能な利用
- 環境負荷の低減と地域経済の活性化 等

⑧時代に適応した持続可能な自治体経営

人口減少と少子高齢化による人口構造の大きな変化により、経済規模や労働力人口が縮小する一方で、社会保障費の増大が見込まれています。また、高度経済成長期以降に整備された社会資本の老朽化が加速度的に進行しています。今後予想される厳しい社会・経済情勢の中でも、持続可能な自治体経営を行うための改革が必要です。

【求められる取組やテーマ】

- 業務改革の推進 ○ 行政のデジタル化 ○ 公共施設の集約化・効率化 ○ 広域行政・自治体間連携の推進 ○ 官民の連携 等

(2) まちづくりの基本的な考え方

この計画を策定する中で、先に述べたアンケート調査の結果をはじめ、多くの市民の皆さんの意見をお聞きしました。その中で、見えてきた「鳥取市のありたい姿」は以下のようなものでした。

若者やこどもが将来に希望を持ち、いきいきと活躍できること

若者やこどもの活躍は希望。
子育てで支援が充実し、こどもが地域にあふれるまちになれば。
若い世代が安心してこどもを育てられる地域であり続けてほしい。

暮らしや交流を支える豊かなつながりがあること

暮らしを支える助け合いの仕組みや、住民同士のつながり、学生や若者世代と地域とのつながりを維持・発展していきたい。

一人ひとりの個性が尊重され、自分らしく過ごすことができること

年齢や性別、属性に関わらずもっと自分らしさを発揮したい。
自分の価値観やライフスタイルが尊重される地域でのびのびと暮らしたい。

鳥取市固有の資源が大切にされ、引き継がれ、活用されていること

鳥取砂丘をはじめとする大自然の恵み、四季折々の魅力的な食材、歴史・文化などは他にない鳥取市の魅力。そのポテンシャルをいかしまちの活力につなげたい。

本市は、人を大切にするまちづくりを基本に、市民一人ひとりが安心して暮らし、地域とつながりながら共に支え合うまちづくりを進めてきました。また、鳥取砂丘をはじめとする豊かな自然、多様な歴史・文化など、鳥取市ならではの資源をいかし、まちの魅力を高めてきました。

私たち市民一人ひとりが鳥取市の未来を創る担い手であることを自覚し、さまざまな時代の潮流のなかでその変化に対応しながら、自分たちのありたい姿を描き、自らの意志でまちづくりに関わり、行動していく姿勢が求められていると考えます。

本市がこれまで進めてきた自然・歴史・文化などの固有の資源の活用や、培われてきたさまざまなつながりづくりを発展・充実させながら、多様な価値観やライフスタイルを尊重し、あらゆる世代・立場の人たちが自分らしく暮らせるまちづくりを進めていきます。

(3) まちづくりの理念

まちづくりの基本的な考え方を踏まえ、一人ひとりを大切にしまちづくりを進めるため、まちづくりの理念を以下のように設定します。

挑戦・協働・共生・誇り

一人ひとりが夢の実現に向けて挑戦し、さまざまな人々が互いに尊重しながら協力することで、共に暮らしていくことのできるまちづくりを進めます。そのことを通じて、市民が誇れるまちを実現していきます。

(4) めざす将来像

まちづくりの理念に基づき、本市がめざす将来像を次のように定めます。

一人ひとりが自分の力を発揮でき、支え合いながら ともに豊かに暮らせる鳥取市 ～オアシスとっとり～

本市には歴史や文化、豊かな自然など多くの魅力や可能性を持った地域資源があり、人の温かさや誠実さなど、市民の人柄や気質を含め、それら全体が「鳥取市らしさ」を形成しています。

そうした鳥取市固有の資源や人々のつながりを大切にしながら、一人ひとりの個性を尊重し、支え合い、若者や子どもなどみんなが活躍し、賑わいあふれる鳥取市をめざします。

また、「鳥取市らしさ」を表現するため、本市を代表する美しく雄大な鳥取砂丘など自然に囲まれて暮らす様子や、砂丘のオアシスにひと、もの、ことが行きかい賑わう様子が連想でき、めざす将来像を補完するものとして、そのイメージを伝えるためのキャッチフレーズを設定します。



(5) まちづくりの目標

めざす将来像を実現するため、まちづくりの目標を次のとおり定めます。

未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち

政策①【こども】 政策②【教育・スポーツ】

安心してこどもを産み育てたいという希望がかなえられるよう、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を行い子育てしやすいまちづくりを進めます。また、教育の充実やスポーツの振興を通じて、市民がいきいきと活躍できるまちづくりを進めます。

誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち

政策①【福祉】 政策②【保健・医療】 政策③【人権・共生・協働】

住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちをめざし、健康寿命の延伸や心と体の健康を守る取組など、市民の健康の保持増進に取り組みます。また、一人ひとりの人権を尊重し、互いに支え合う社会の実現に向けたまちづくりを進めます。

(6) 計画推進における基本方針

社会経済情勢とともに変化する地域の諸課題に主体的に対応するとともに、本市の10年後、さらにその先の姿をしっかりと見据え、現在取り組むべき諸施策を実施することが重要です。本市がめざす将来像の実現に向け、計画を推進する基本方針を次のように定め、自立した市政運営を図ります。

【協働・連携の推進】

市民や企業等と協働し、地域をともに支えるための協力体制を築いていくことで、より市民ニーズに即した質の高い行政サービスの提供をめざします。県内自治体との連携はもとより、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」など県境を越えたさまざまな広域連携の取組を進めることで、圏域全体の持続的発展と魅力向上を図ります。

【スマートシティの推進】

デジタル技術や官民データを活用した市民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供や、各種分野のマネジメントの高度化等により、地域が抱える諸課題を解決し、また新たな価値を創出し続けるスマートシティを推進します。

標

ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち

政策①【商工業・農林水産業】 政策②【移住定住・関係人口・観光】
政策③【文化芸術・文化財】 政策④【生活基盤・市街地・中山間地域・交通】

地域産業の競争力の強化と労働生産性の向上による地域経済の活性化を図るとともに、地域資源の魅力を最大限にいかして国内外への知名度を高め、多くの人が訪れ、住みたいと思えるまちづくりを進めます。また、生活基盤の整備や中心市街地の活性化、中山間地域の振興を通じて、快適で暮らしやすい生活環境を整え、豊かなつながりの中で、魅力と活力あふれるまちづくりを進めます。

豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち

政策①【防災・防犯】 政策②【環境】

市民が互いに協力し、防災・防犯対策や安全な消費生活の確保など、暮らしの安全・安心を守る取組を進めます。また、自然環境の保全や循環型社会の構築を通じて、ゼロカーボンシティの実現をめざします。

【効率的な行財政運営の推進】

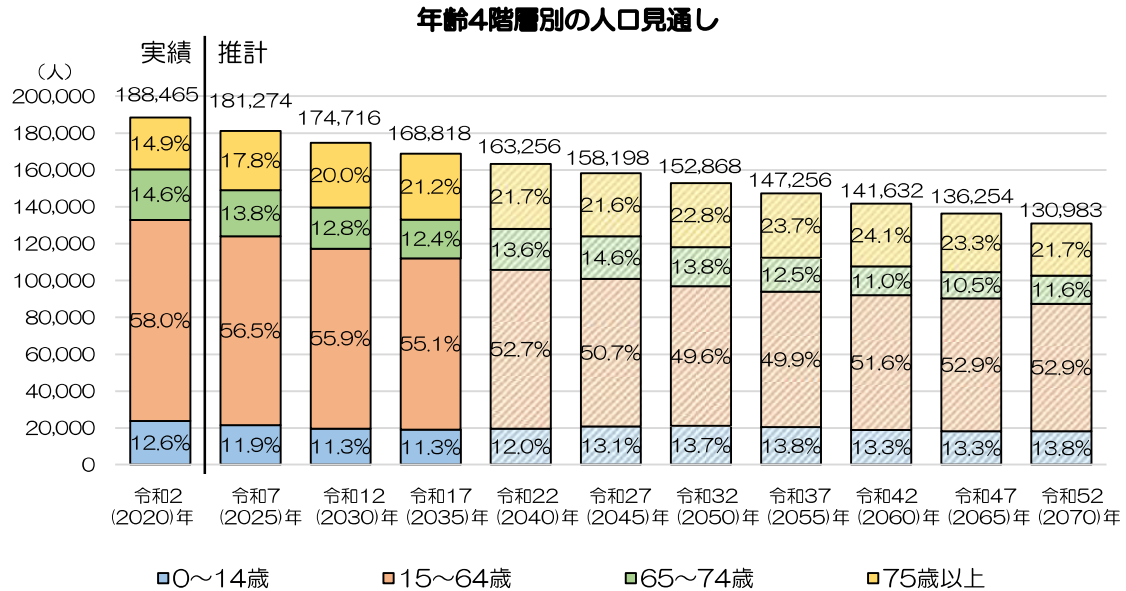
限られた人員・財源の中で質の高い行政サービスを提供していくためには、「職員一人ひとりの資質の向上」と「組織力の向上」を図るとともに、働き方改革を推進することで、職員の生産性を高め、効率的な執行体制の構築をめざします。

【戦略的な自治体経営の推進】

本市の持つ地域資源や強みをいかしたまちのブランドイメージの確立に向けた取組を推進するとともに、積極的な情報発信を行い、認知度向上と魅力の浸透を図ります。さらに、都市間交流の取組等を通じて、関係人口の拡大を図り、戦略的な自治体経営を推進します。

(7) 人口の見通し

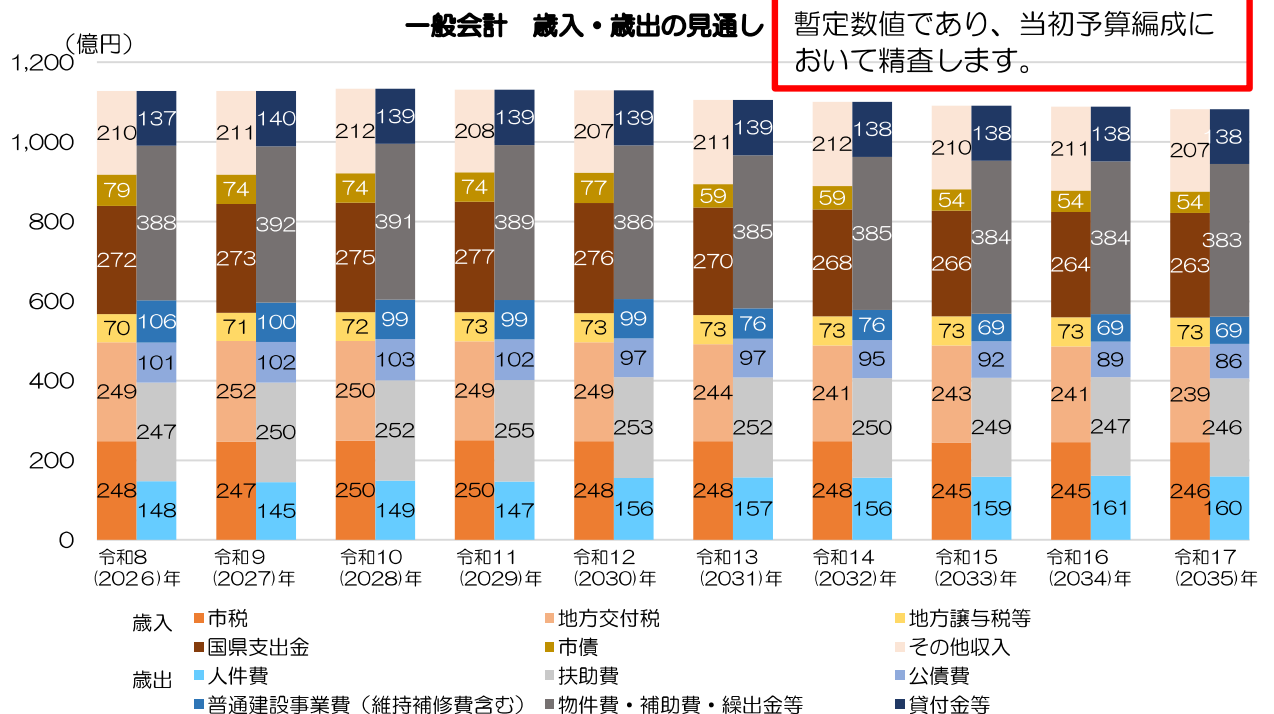
めざす将来像を実現するため、若い世代の人口増と出生数の回復を図り、人口減少を抑制し、バランスが取れた年齢構成への移行をめざします。



資料：令和2年は国勢調査、令和7年以降は「鳥取市人口ビジョン」の人口の将来展望。

(8) 財政の見通し

人口減少と少子高齢化の進行による社会保障費の増大や、物価・賃金上昇による影響などを見込んだうえで、地域産業の競争力強化や地域経済の活性化に取り組むとともに、効率的・効果的な自治体経営の推進による持続可能な行財政基盤の確立をめざします。



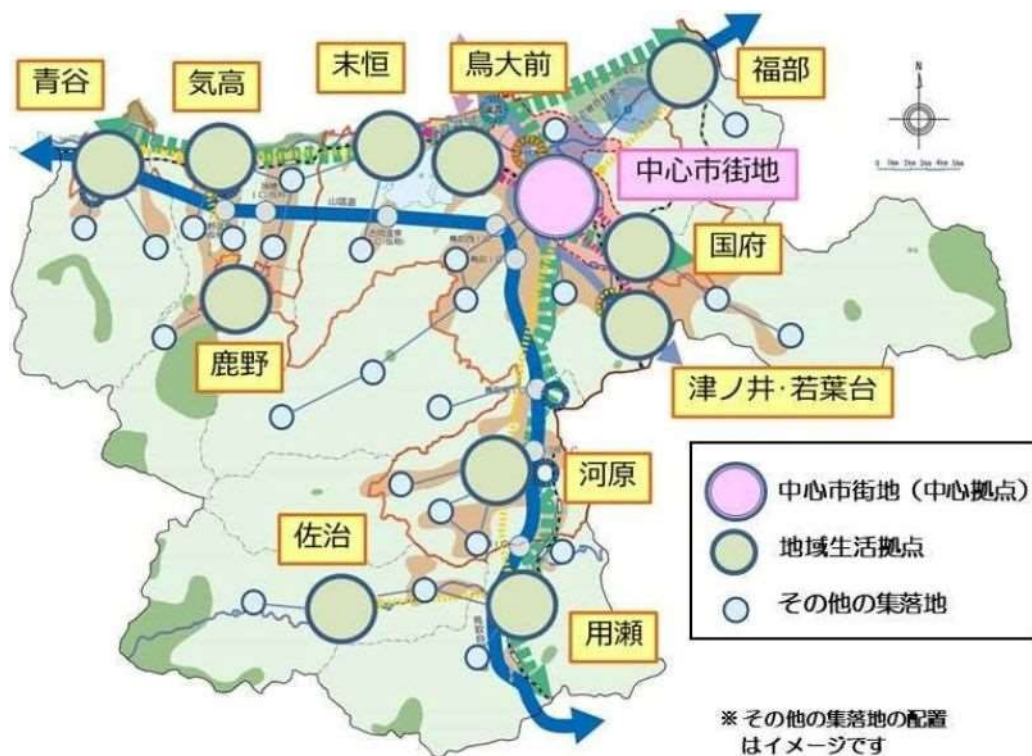
※ 現在の国の地方財政制度などを前提に推計したものであり、継続的に中長期財政見通しを策定し、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応します。

資料：鳥取市作成

(9) まちづくりを支える都市のかたち

めざす将来像を実現していくためには、市民生活を支える都市機能を維持・充実していくことが重要です。

既に高度な都市機能が集積している中心市街地を「中心拠点」、総合支所周辺などを「地域生活拠点」と位置づけ、各拠点を公共交通ネットワークで有機的に結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現をめざします。



区分	方針
中心市街地 (中心拠点)	市域の中心として、行政、商業、医療、福祉、交通、教育、文化などの都市機能の集積と、にぎわいと活気ある山陰東部圏域の中核市として求心力を高めていく重要な拠点です。 市域内外の人々が活発に交流し、魅力とにぎわいのある中心市街地の維持・充実を図るため、行政中枢機能・福祉・子育て・商業・業務・医療・金融・教育・文化などの多様な高次都市機能の集積と長期的な視点に基づく居住の促進を図ります。
地域生活拠点	国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷地域の中心部をはじめ、各地域の中心的役割を担っている地区は、市民の日常生活を支える重要な拠点です。 安心して暮らせる地域生活拠点とするため、日々の暮らしに不可欠な近隣商業、地域交通、医療・福祉等の機能の充実・強化を図るとともに、長期的な視点に基づく居住の促進を図ります。
その他の地域	
市街地	高速交通ネットワークの整備が進む中、持続的成長を確保していくためには、多極ネットワーク型コンパクトシティの構築を進めながら、産業基盤や観光基盤等の充実についても、適切な対応を図る必要があります。 周辺との調和に留意しながら計画的に、より一層の土地の有効活用を進めます。
中山間地域	本市面積の92%を占め、恵まれた自然環境を有する中山間地域は、居住や農林水産業の生産の場、観光・レクリエーションの場のみならず、災害防止や水源かん養などの多くの役割を担っています。 自立した地域コミュニティを維持するための移住定住の促進や農業生産力の強化、地域の大部分を占める山林・農地が有する機能の維持・保全を進めます。

4. 計画の役割、構成及び期間等

(1) 計画の役割

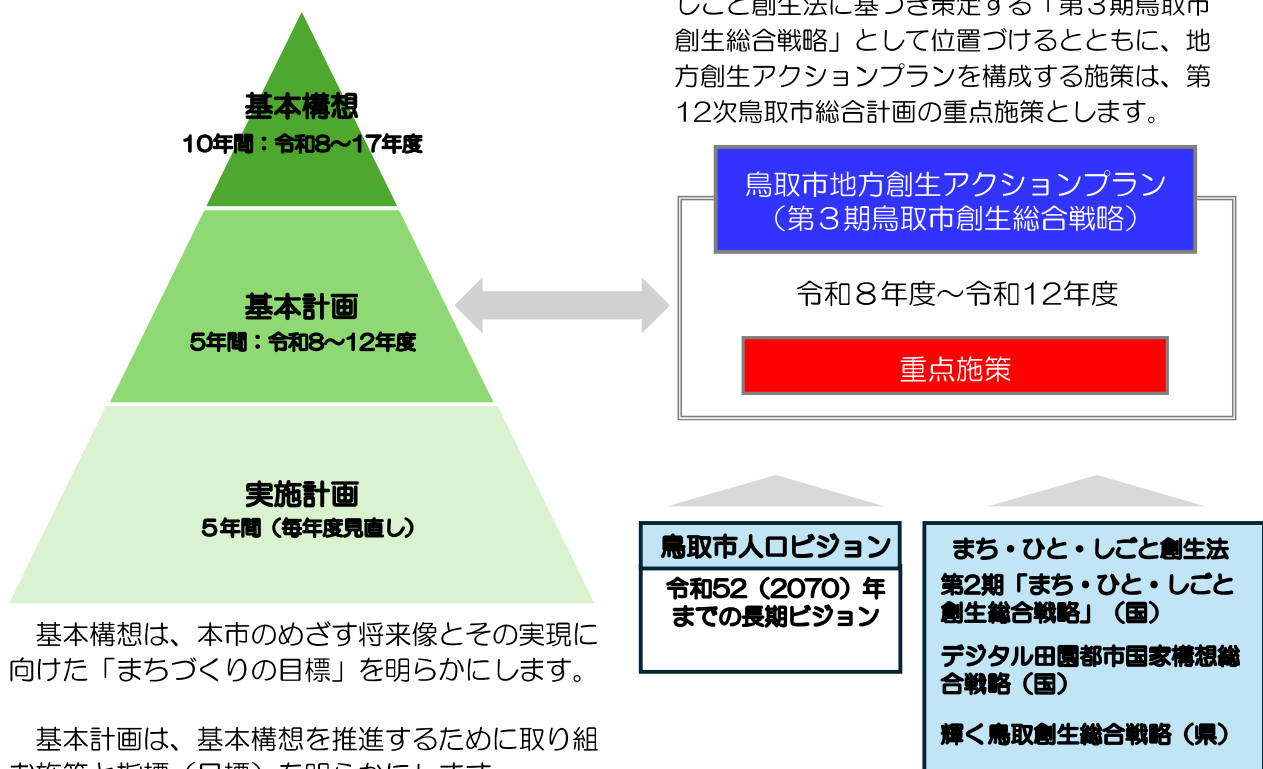
この計画は、「鳥取市自治基本条例」に基づき、総合的かつ計画的な市政運営を図るため策定するものです。

令和17年度までの長期展望に立って、市勢振興の基本的方向を示すとともに、本市のめざす将来の都市像を明らかにするものであり、具体的には次のような役割を担うものです。

- ① 市民等においては、市民が主役となるまちづくりの方向性を明らかにするものです。
- ② 行政においては、長期的な市政運営のめざす目標を明らかにし、市民と協働して計画的にまちづくりに取り組む上での指針となるものです。
- ③ 国、県等に対しては、計画の実現に向けた連携やそれぞれの役割を明確にする上で本市の施策を明らかにするものです。

(2) 構成及び期間

この計画は、次のとおり「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



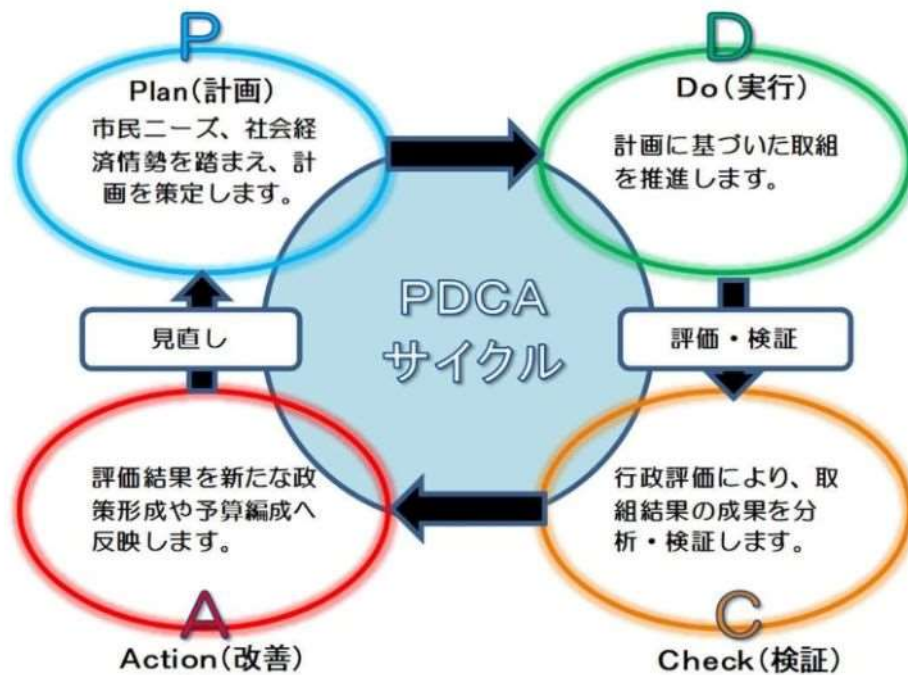
基本構想は、本市のめざす将来像とその実現に向けた「まちづくりの目標」を明らかにします。

基本計画は、基本構想を推進するために取り組む施策と指標（目標）を明らかにします。

実施計画は、基本計画で示された施策に基づき実施する具体的な取組を明らかにします。

(3) 計画の進行管理

「まちづくり」の目標の実現に向け、戦略的に施策を展開するため、PDCAサイクルにより成果を重視した進行管理を行います。



5. 第12次鳥取市総合計画体系

基本構想に掲げる「まちづくりの目標」や「政策」、基本計画に掲げる「基本施策」の全体像を示すものです。

めざす将来像	一人ひとりが自分の力を発揮でき、支え合いながら ともに豊かに暮らせる鳥取市 ～オアシスとっとり～
まちづくりの理念	挑戦・協働・共生・誇り
まちづくりを支える都市のかたち	多極ネットワーク型コンパクトシティ

基本構想		基本計画
まちづくりの目標	政策	基本施策
未来を創る人材を育み、ひとりひとりが活躍するまち	こども	結婚・出産・子育て支援
	教育・スポーツ	教育の充実・郷土愛の醸成
		生涯学習の推進
		スポーツ・レクリエーションの振興
誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち	福祉	社会保障制度の運営
		超高齢社会に向けたまちづくりの推進
		障がいのある人の自立支援
	保健・医療	健康づくり・疾病予防・介護予防の推進
		保健衛生の推進と医療の確保
	人権・共生・協働	人権尊重社会の形成
		男女共同参画社会の形成
		地域福祉の推進
		多文化共生のまちづくりの推進
		協働のまちづくりの推進
	ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち	商工業・農林水産業
工業の振興		
商業の振興と販路拡大		
農林水産業の振興		
移住定住・関係人口・観光		移住定住の推進と関係人口の拡大
		滞在型観光の推進
文化芸術・文化財		文化芸術によるまちづくりの推進
		文化財の保存・整備による「まちづくり」資産の形成
生活基盤・市街地・中山間地域・交通		生活基盤の充実
		中心市街地の活性化
		魅力ある中山間地域の振興
	交通ネットワークの充実	
豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち	防災・防犯	地域防災力の向上
		防犯・交通安全対策の充実
		安全・安心な消費生活の確保
	環境	循環型社会の形成
		環境保全活動の推進

計画推進における基本方針			
協働・連携の推進	スマートシティの推進	効率的な行財政運営の推進	戦略的な自治体経営の推進

第12次鳥取市総合計画基本計画の概要について

(1) 計画推進における基本方針に沿った具体的な取組

- 基本構想で示した計画推進における基本方針に沿った具体的な取組を示します。

(2) 重点施策の推進

- 第3期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）を構成する施策は、第12次鳥取市総合計画の重点施策とします。
- 深刻化する人口減少問題に取り組むため、これまでよりもさらに幅広い分野で地方創生を推進する必要があることから、第3期鳥取市創生総合戦略では対象とする重点施策を見直しします。

(3) 基本施策の推進

- 各基本施策は以下の①～⑦の項目により構成します。

- ① 現状と課題
- ② 施策の基本的方向
- ③ 施策の主な内容
- ④ 数値目標
- ⑤ SDGs の目標との関連
- ⑥ Society5.0 との関連
- ⑦ オール鳥取市による取組

(4) 基本施策のレイアウトイメージ

目標3 ひと、もの、ことが行きかい、にぎわいあふれるまち
一政策4 生活基盤・市街地・中山間地域・交通

2 中心市街地の活性化

⑥現状と課題

現状と課題

写真や図表を挿入

SDGsの目標との関連

⑥SDGsの目標との関連

⑥施策の基本的方向

⑥施策の主な内容

I まちなか居住の推進

II 商業の活性化

III 臨海部周辺のにぎわい創出

IV 遊休不動産を活用したまちづくりの推進

V 魅力あるまちづくりの推進

⑥数値目標

指標①	R6年度	R12年度
	●●人	●●●人
指標②	R6年度	R12年度
	●●●人	●●●●人

⑥オール鳥取市による取組

第3期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）の概要について

（１）策定の趣旨

- これまで 10 年にわたり推進してきた地方創生の取組により、人口減少の流れを増加に転じさせることはできませんでしたが、全国平均よりも高い合計特殊出生率や、移住者数の拡大など一定の成果がありました。
- 地方創生施策の成果と課題を踏まえ、地方創生 2.0 として再起動させ、人口減少に歯止めをかけるとともに、地方創生を成し遂げることを目的に、第3期鳥取市創生総合戦略（鳥取市地方創生アクションプラン）（以下、「地方創生アクションプラン」）を策定します。

（２）計画の期間

令和8年度～令和12年度（5年間）

（３）人口ビジョン及び総合計画との関係

- 2070 年までの本市の人口減少に対する基本的な考え方を示す「鳥取市人口ビジョン」に定める目標人口を達成し、人口減少社会の中で持続可能なまちを目指すための核となる中長期的な施策の方針をまとめます。
- 地方創生アクションプランを構成する施策は、第12次鳥取市総合計画の重点施策として位置づけます。

（４）人口減少問題に取り組む基本姿勢

- 人口減少や少子高齢化の状況に加え、若者や女性の県外転出をはじめとした社会減が見られること、またこうした人口減少社会の中で持続可能なまちを目指す必要があることから、以下の基本姿勢に沿って人口減少問題に取り組みます。

- ① 長期的な視点で少子化へ対応する
- ② 魅力的な地域づくりで鳥取市に住みたい希望をかなえる
- ③ オール鳥取市で住んで楽しいまちをつくる

（５）総合的な地方創生を進めるうえでの行動指針

- 以下の指針に沿って施策を推進します。
 - ① SDGs に向けた取組の推進
 - ② Society5.0 の実現

（６）地方創生アクションプランの基本方針

- 上記基本姿勢や行動指針に沿って地方創生をさらに推進します。
- 市民や産官学金労言士の各分野、県や因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏の各自治体等と連携・協力しながら、また地方創生 2.0 などの国の方針を踏まえ、様々な取組を総合的に推進します。

（７）地方創生アクションプランの体系

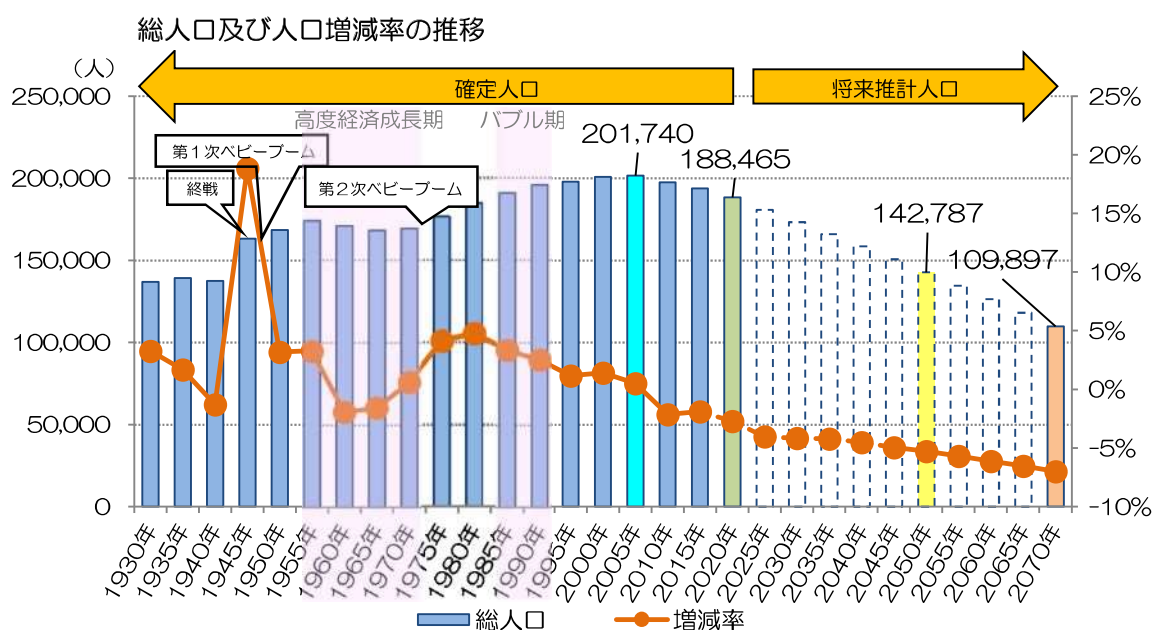
- 第12次鳥取市総合計画の基本施策のうち、人口減少対策及び人口減少社会でも持続的で活力ある地域をつくり地方創生を推進するために、重点的に実施する施策を地方創生アクションプランに盛り込みます。
- 地方創生アクションプランの基本方針を踏まえ、基本目標を設定し、重点施策を推進します。

人口の将来展望（鳥取市人口ビジョン（改訂案）抜粋）

1 人口の現状分析

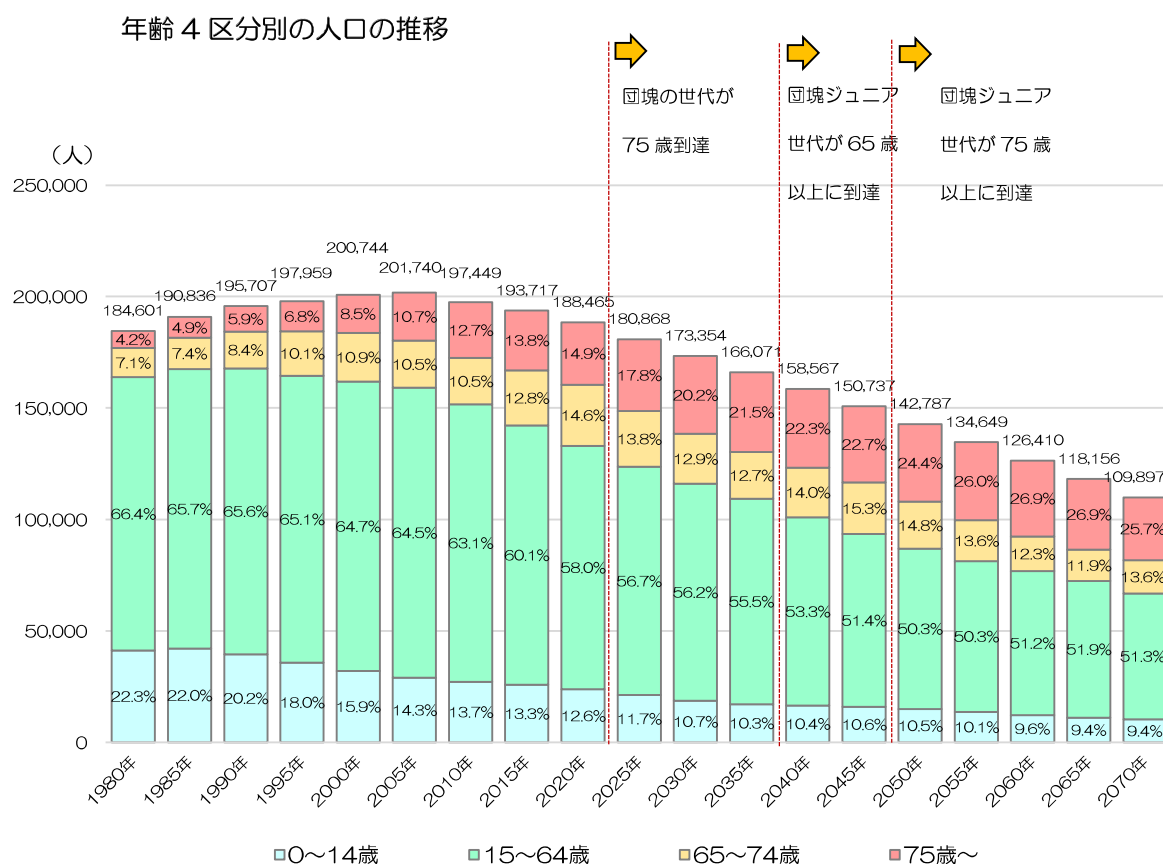
（1） 総人口の推移と将来推計

- 本市の人口は、2005 年（平成 17 年）の国勢調査時の 20 万 1,740 人をピークに減少傾向にあり、2020 年（令和 2 年）の国勢調査では 13,275 人減少し、18 万 8,465 人となりました。
- また、住民登録では、2020 年（令和 2 年）3 月末時点で 18 万 6,180 人だった人口が、2025 年（令和 7 年）3 月末時点では 8,170 人減少し、17 万 8,010 人となっています。
- 「国立社会保障・人口問題研究所」（以下「社人研」という。）の推計（出生率・死亡率を中位と仮定した場合。以降「国推計」という。）及び準拠推計によれば、2020 年（令和 2 年）の国勢調査時の 18 万 8,465 人の人口は、今後急速に減少を続け、2050 年（令和 32 年）には 14 万 2,787 人（2020 年推計値から約 24%減少）に、2070 年（令和 52 年）には 10 万 9,897 人（2020 年推計値から約 42%減少）になると推計されています。
- 本市では 1966 年（昭和 41 年）に鳥取三洋電機株式会社が設立され、開発部門を有するとともに、従業員数では県内有数の企業として、本市の産業をけん引してきました。1970 年（昭和 45 年）以降は、第二次ベビーブームを迎え、人口は増加を続けてきましたが、市町村合併後の 2005 年（平成 17 年）をピークにリーマンショックや景気の低迷等による相次ぐ企業の撤退、事業所の閉鎖、規模縮小等に加え、少子化や転出超過などにより人口は減少に転ずることとなりました。



(2) 年齢階級別人口の推移と将来推計

- ・ 老年人口（65 歳以上）は、1980 年（昭和 55 年）以降増加する一方で、年少人口（0 ～14 歳）は減少してきており、2000 年（平成 12 年）には老年人口が年少人口を上回ることとなり、また生産年齢人口（15～64 歳）については、2005 年（平成 17 年）をピークに減少に転じています。
- ・ 2020 年（令和 2 年）に 29.5%であった本市の老年人口（65 歳以上）の割合は今後さらに上昇し、2055 年（令和 37 年）に高齢化率は 39.6%でピークに達すると見込まれます。
- ・ このうち医療や介護が必要となるリスクが高まる 75 歳以上人口は、2025 年（令和 7 年）に団塊の世代がすべて 75 歳以上に到達することで大幅に増加し、2035 年（令和 17 年）頃にピークを迎える見込まれます。そして、2050 年（令和 32 年）に団塊ジュニア世代が 75 歳以上に到達し、2055 年（令和 37 年）に再び 75 歳以上の人口はピーク（2 回目）を迎える見込まれます。
- ・ 一方、2020 年（令和 2 年）に 12.6%であった本市の年少人口（0 歳～14 歳）と生産年齢人口（15 歳～64 歳）の割合は、今後さらに低下すると見込まれます。



出典：2020 年（令和 2 年）まで国勢調査。2025 年（令和 7 年）以降は社人研推計値（2055 年（令和 37 年）以降は準拠値）。

【実績値】

(単位：人)

区分	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年	2020 年
65 歳以上	20,776	23,415	27,896	33,493	38,916	42,651	45,778	51,547	55,500
75 歳以上	7,673	9,305	11,480	13,534	16,987	21,511	25,013	26,814	28,042
65～74 歳	13,103	14,110	16,416	19,959	21,929	21,140	20,765	24,733	27,458
15～64 歳	122,609	125,413	128,375	128,773	129,833	130,141	124,586	116,397	109,224
0～14 歳	41,216	42,008	39,436	35,693	31,995	28,948	27,085	25,773	23,741
合計	184,601	190,836	195,707	197,959	200,744	201,740	197,449	193,717	188,465

⇒ 団塊の世代が
75 歳到達

⇒ 団塊ジュニア世
代が 65 歳以上
に到達

⇒ 団塊ジュニア世代が
75 歳以上に到達

75 歳以上ピーク (1 回目)

65 歳以上ピーク

75 歳以上ピーク (2 回目)

【推計値】

(単位：人)

区分	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年	2065 年	2070 年
65 歳以上	57,225	57,373	56,788	57,598	57,334	55,991	53,332	49,548	45,786	43,177
75 歳以上	32,182	34,986	35,772	35,362	34,211	34,845	34,970	34,052	31,726	28,268
65～74 歳	25,043	22,387	21,016	22,236	23,123	21,146	18,362	15,496	14,060	14,909
15～64 歳	102,475	97,382	92,212	84,467	77,468	71,841	67,701	64,688	61,294	56,370
0～14 歳	21,168	18,599	17,071	16,502	15,935	14,955	13,616	12,174	11,077	10,350
合計	180,868	173,354	166,071	158,567	150,737	142,787	134,649	126,410	118,156	109,897

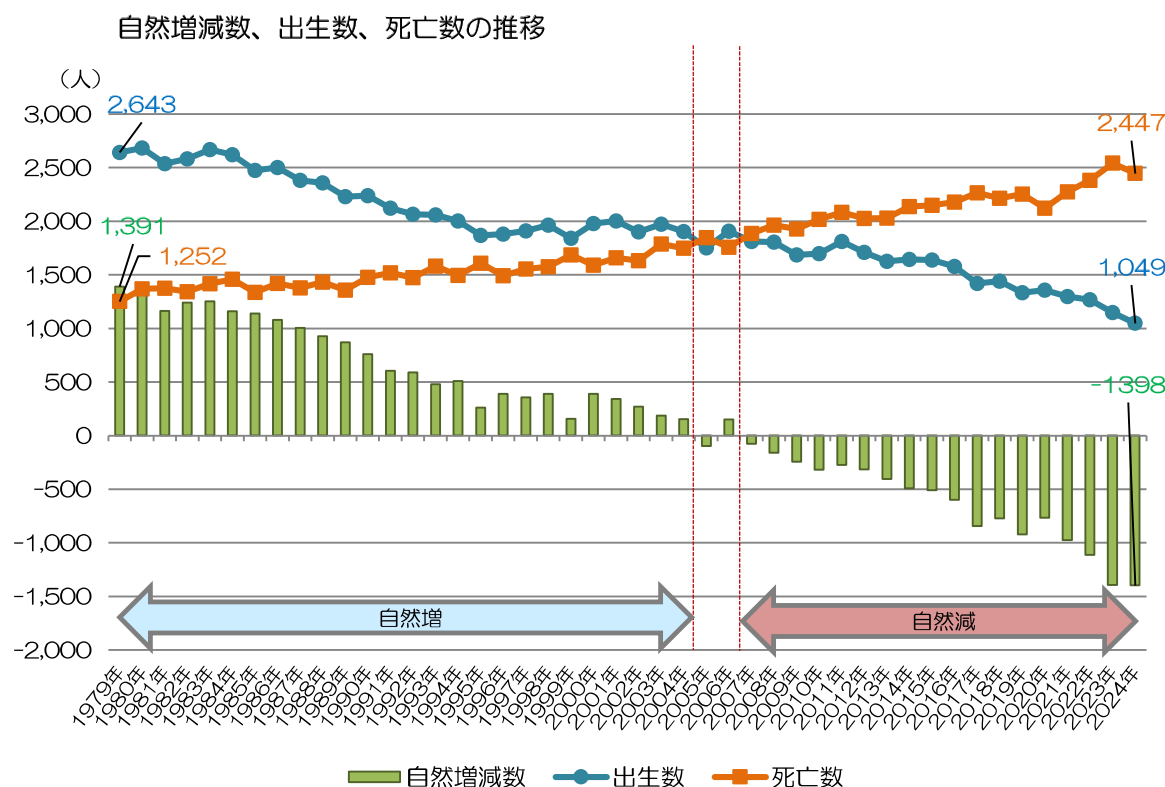
出典：2020 年（令和 2 年）まで国勢調査（年齢不詳人口を按分）。2025 年（令和 7 年）

以降は社人研推計値（2055 年（令和 37 年）以降は準拠値）。

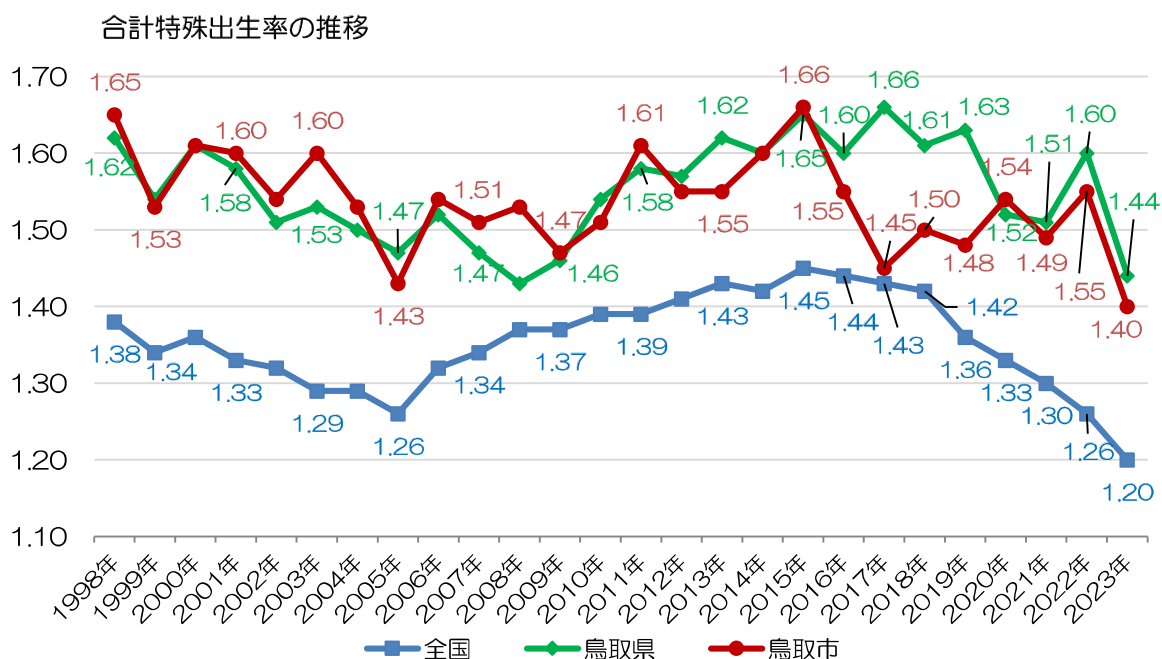
(3) 人口動態の推移

① 自然動態の推移（出生数・死亡数）

- ・ 出生・死亡に伴う人口の動きである自然動態について、2005年（平成17年）に初めて出生数が死亡数を下回り、2006年（平成18年）に一旦回復したものの、2007年（平成19年）以降、出生数が死亡数を下回る状態が続き、2024年（令和6年）においては、その差が1,398人となるなど、減少幅は拡大傾向にあります。
- ・ 自然増減数（出生数－死亡数）については、出生率の低下や母親世代の人口減少の影響で、出生数が減少傾向にありますが、2004年（平成16年）までは平均寿命の延びを背景に死亡数がそれほど増えず、人口動態は自然増となっていました。
- ・ しかし、その後は、老年人口の増加に伴い死亡数の増加が続いていることで、人口動態の自然減が拡大傾向となっています。
- ・ これに加えて、一人の女性が一生の間に産むこどもの平均数である合計特殊出生率も、2015年（平成27年）の1.66をピークに減少傾向にあり、2023年（令和5年）では1.40となっています。また、ほかとの比較では、本市は全国平均を上回るものの、鳥取県全体との比較ではほとんどの年で下回っています。



出典：鳥取県人口移動調査

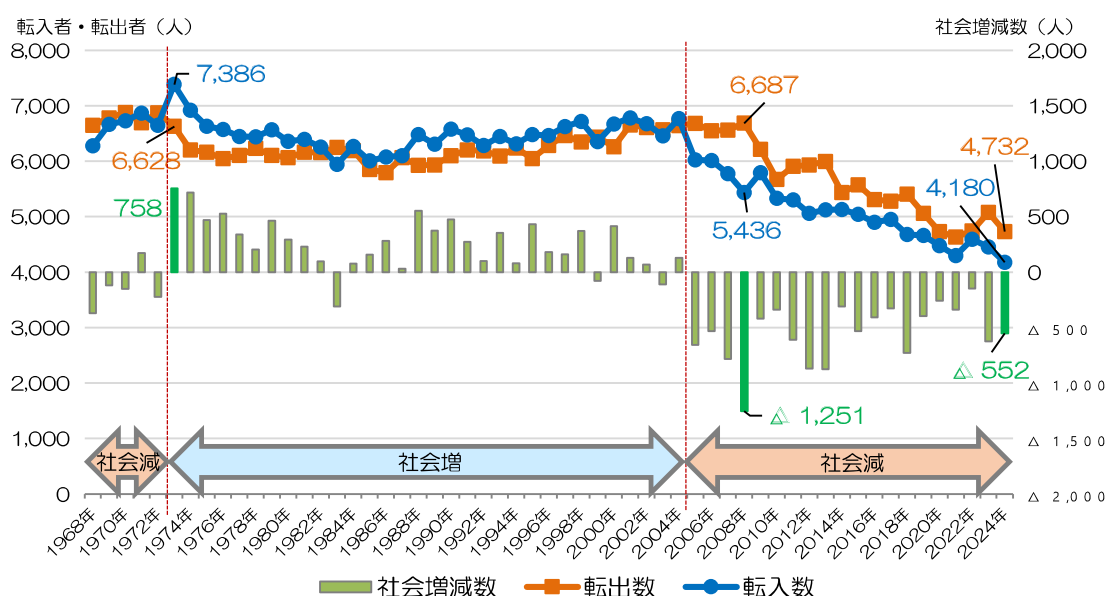


出典：厚生労働省「人口動態統計」、鳥取県「鳥取県人口動態統計」

② 社会動態の推移（転入数・転出数）

- ・ 転入・転出に伴う人口の動きである社会動態については、2004年（平成16年）までは年により変動はあるものの、転入超過（社会増）の状態となっています。
- ・ 2005年（平成17年）以降は転出数が転入数を上回る状態が続いており、一貫して社会減（転出超過）となっています。特に2008年（平成20年）はリーマンショックの影響等もあり、近年で最大の社会減となっています。

図表5 社会増減数、転入数、転出数の推移



出典：鳥取県人口移動調査

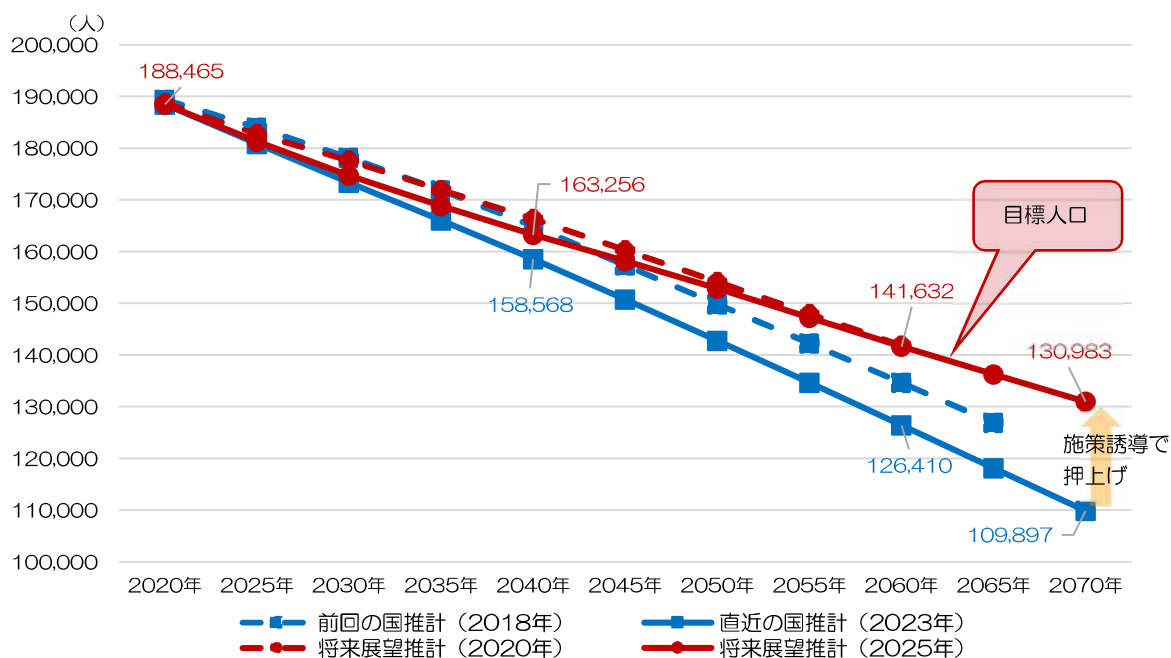
2 人口の将来展望

(1) 本市人口の将来展望

2023 年（令和 5 年）国推計と準拠推計を基に、国の長期ビジョンを勘案して以下の条件で推計し、本市の将来人口を展望します。

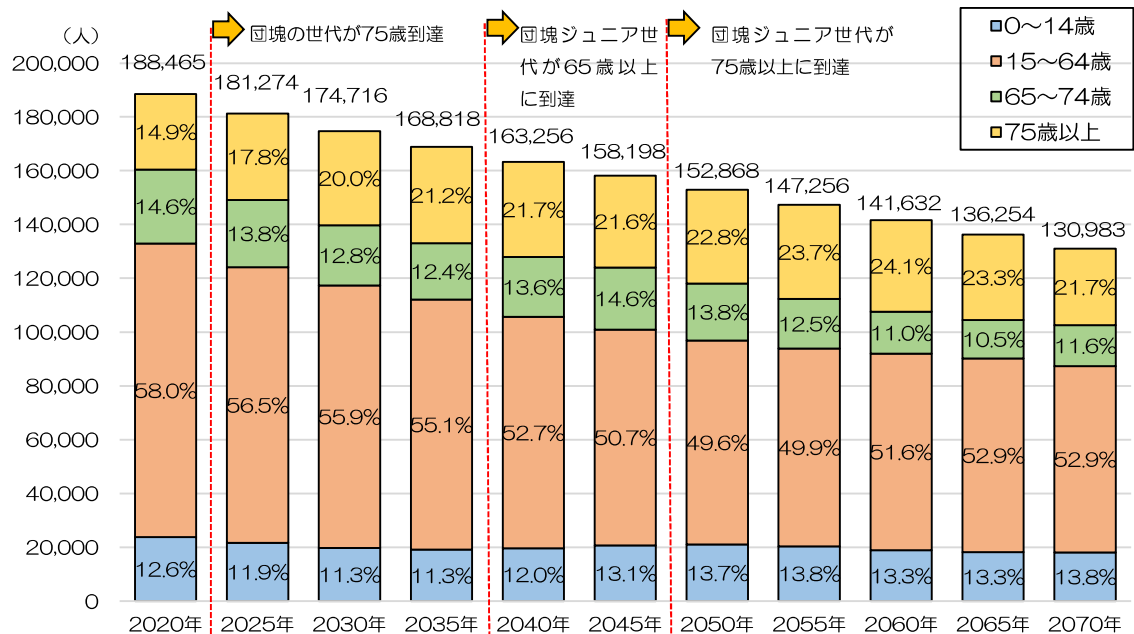
区分		社会動態の推計条件	自然動態の推計条件
前回推計	2018 年国推計（2050 年～準拠推計） -----	2010～2015 年の社会移動が今後も同規模で続く	2018 年の合計特殊出生率 1.50 が 2025 年まではおおむね 1.62、その後微増し 2035 年以降はほぼ 1.64 維持
	将来展望推計（2020 年） -----	2010～2015 年の社会移動が今後も同規模で続く	2018 年の合計特殊出生率 1.50 が 2030 年に 1.80 となり、その後 2040 年に 2.07 まで上昇
今回推計	2023 年国推計（2055 年～準拠推計） -----	2015～2020 年の社会移動が今後も同規模で続く	2023 年の合計特殊出生率 1.40 が 2030 年まではおおむね 1.44、その後微増し 2040 年以降はほぼ 1.49 維持
	将来展望推計（2025 年） -----	2015～2020 年の社会移動を基に、さらに移住施策等による社会移動を加算	結婚・出産・子育て支援策等の充実により、2023 年の合計特殊出生率 1.40 が 2035 年に 1.70 となり、その後 2045 年に 2.07 まで上昇

人口の将来展望



目標人口	人口の将来展望（2020 年）	人口の将来展望（2025 年）
	2040 年：167 千人 2060 年：142 千人 2070 年：—	2040 年：164 千人 2060 年：142 千人 2070 年：131 千人

年齢階級別人口の将来展望



75歳ピーク(1回目)

65歳ピーク

75歳ピーク(2回目)

(単位:人)

年齢区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
65歳以上	55,500	57,224	57,372	56,787	57,598	57,333	56,007	53,392	49,692	46,057	43,643
75歳以上	28,042	32,181	34,986	35,772	35,362	34,211	34,844	34,970	34,067	31,779	28,393
65～74歳	27,458	25,042	22,386	21,015	22,236	23,122	21,163	18,422	15,625	14,278	15,250
15～64歳	109,224	102,474	97,673	92,959	86,069	80,173	75,849	73,516	73,082	72,060	69,258
0～14歳	23,741	21,577	19,671	19,073	19,590	20,691	21,013	20,348	18,858	18,137	18,081
合計	188,465	181,274	174,716	168,818	163,256	158,198	152,868	147,256	141,632	136,254	130,983

回復に転じる

減少に転じるものの割合は均衡状態

第12次鳥取市総合計画基本構想（素案）に係る佐治地域振興未来会議委員 意見への対応について

No	意見・質問	対応等	担当部局
1	P6-7 鳥取市民まちづくりアンケートによる分析に基づく今後の取組表（まちづくり重要度）はよく整理され、大変よくわかる表です。ただ鳥取市民全体の表に意味はあるものの、旧市や新市民の意識ごとのデータ分析があってもよいと思います。佐治地区などでは買い物の利便さが重点改善分野に入ると思います。	鳥取市は旧市域と新市域では異なる魅力や課題があると認識しています。総合計画においては全市的な方向性を示すとともに、地域ごとの特性や課題については総合支所とも連携し、地域の実情を把握しながら、施策の検討・実施につなげてまいります。佐治地区における買い物の利便性などの課題についても、こうした地域ごとの状況を踏まえて、具体的な施策の検討・実施につなげてまいります。	企画推進部
2	P8 「鳥取市の10年後をどうする」について、1人口減少・少子高齢化の進行への対策です。鳥取市はインフラ整備が遅れています。自動車専用道路の鳥取道はあるものの、対面交通の2車線の道であり、危険であり、多くの物資が出入りする高速道とは言えません。国や県と密接に連携して4車線の高速道路にするべきです。米子市の方では境港市、松江市、出雲市とを結ぶ高速道路網計画が予定されています。鳥取市域県内にほかに大都市はないといえ、県庁所在地であり、日本海側の重要な拠点である鳥取市を核とし津山市、中国縦貫道（佐用町）とを結ぶ高速道路を整備すべきです。なお、津山市では津山～岡山空港を結ぶ高速道路を整備中です。求められる取組やテーマに「高速道路の整備」を入れてください。	「高速道路の整備」については、国や県において検討・事業化されるものと認識しています。本市としても、県庁所在地であり日本海側の拠点都市としての役割を果たすため、高速道路の利便性向上は重要であると考えており、これまでも県や近隣自治体と連携して国に対する要望活動を行ってきました。 現在、本市と京都北部をつなぐ高規格道路となる山陰近畿自動車道の鳥取覚寺間（通称：南北線）の早期整備を目指し、国・県・市で連携し都市計画手続きを進めています。また、智頭から中国自動車道を結ぶ国道53号の高規格バイパス化を、鳥取県、岡山県の関係自治体と合同で要望活動を行っているところです。 今後も、国・県と緊密に連携しながら、地域の産業振興や交流人口の拡大、災害時の広域的な支援活動などの観点からも、高速道路網の整備・充実に向けて働きかけを続けてまいります。	都市整備部
3	P18 「第12次鳥取市総合計画」について、基本構想、基本計画、まちづくりの目標、政策、基本施策に整理されわかりやすくまとめられています。基本施策について項目だけでなく、施策の具体例を列挙してほしいです。郷土愛の醸成では鳥取城の復元を例示し鳥取市の宝として郷土愛の象徴とするのもよいです。何か全国的なイベントとか、鳥取市に招聘できるイベントを探して列挙してほしいです。また工業の振興では、再び三洋電機のような大企業を誘致してほしいと思います。そのためには、県や他町村と連携して鳥取市をもっと魅力あふれる都市に変貌していかなければなりません。	具体的な施策については、現在策定中の基本計画において、基本施策を具体化し内容を盛り込むこととしています。今後のスケジュールは、10月には市民政策コメントを実施して、市民の皆さまから幅広くご意見をいただき、計画に反映してまいります。 また、ご提案いただいた郷土愛の醸成や全国的なイベントの招聘、交流人口の拡大の取組などについても、各施策の中で方向性を示し、具体的な取組を検討してまいります。また、工業の振興では従来の企業誘致に加え、若者の移住・定住促進や多様な働き方のニーズにも対応できるような業種への誘致にも取り組んでいます。 さらに県や鳥取県東部・但馬圏域で構成する麒麟のまち圏域の自治体と連携し、魅力ある圏域づくりを進めていく必要があると考えています。	企画推進部

佐治地域振興未来会議資料	
令和7年8月26日（火）	
担 当 課	こども家庭局幼児保育課

令和8年度における休園中のさじ保育園の対応について

令和7年4月1日より休園しているさじ保育園について、令和8年度に佐治地域内で入所対象となる児童の保護者に対し、園が再開となった場合の入所希望の有無に関する意向調査を実施しました。

その結果、入所希望者は2人であり、令和7年度の休園を決定した際の状況（入所見込児童数：5人）と変わらず、極めて少人数の状況です。

1. 入所意向調査結果

【実施期間】 令和7年6月2日～20日

【対 象 者】 佐治地域に住所を有する令和8年度に入所対象となる年齢（令和2年4月2日～令和7年5月1日生まれ）の児童

13人（1歳児：6人、2歳児：0人、3歳児：4人、4歳児：2人、5歳児：1人）

※括弧内は、令和8年度における歳児別人数。

【回 答 率】 84.6%（11人/13人）

【入所希望者数】 2人

2. 園運営を再開した場合に想定される影響

少人数での園運営における子ども同士の関わりや集団での保育が成り立たなくなることでの園児の育ちへの影響が懸念されます。

3. 令和8年度の対応について

引き続き休園

4. 令和9年度以降の対応について

令和9年度の園の在り方については、今後の地域における出生数や意向調査の結果などを踏まえて検討していきます。

令和 7 年 8 月

関係者各位

鳥取県鳥取県土整備事務所 道路都市課

国道 482 号(森坪工区)道路改良工事に伴う測量のお知らせ

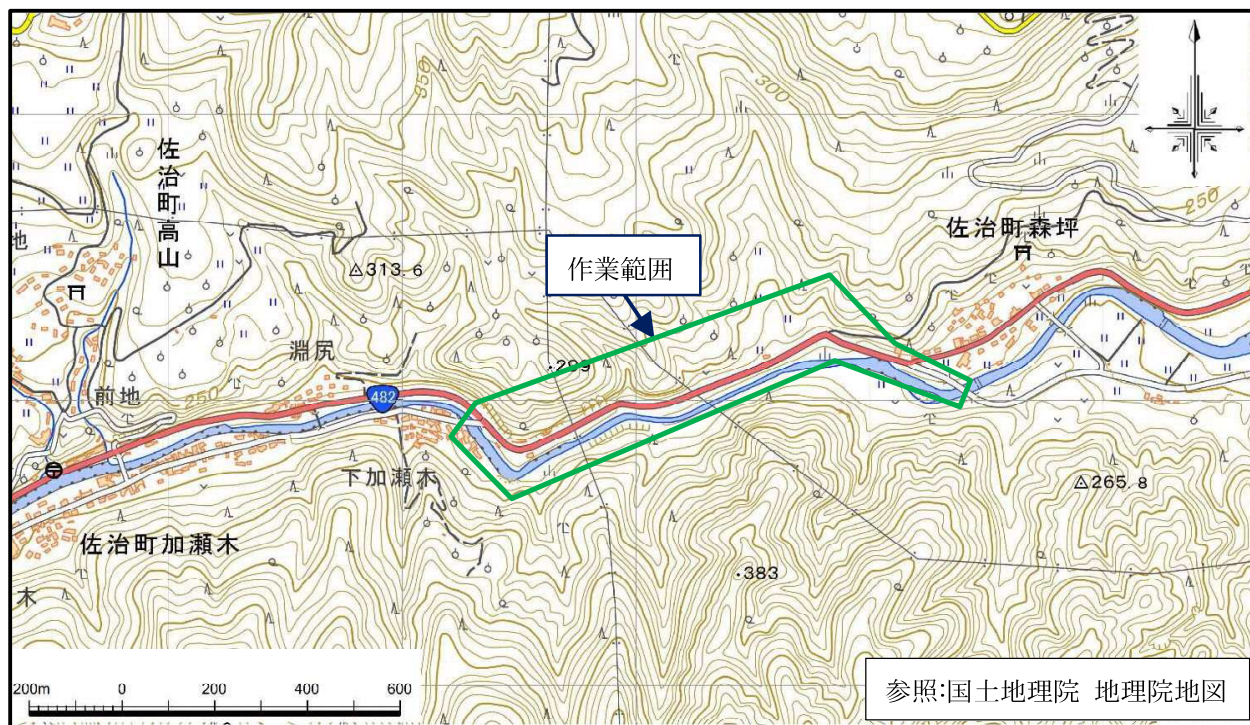
日頃から、鳥取県が行う公共工事について、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、国道 482 号(森坪工区：鳥取市佐治町森坪～高山)の道路改良事業に伴う測量のため、下記のとおり作業員が現地へ立ち入りします。

関係者及び隣接します住民の皆様へ周知させていただくとともに、現地作業へのご理解とご協力の程、宜しくお願いします。

記

1. 業 務 名 国道 4 8 2 号(森坪工区)改良工事 「測量業務委託」(交付金改良)
国道 4 8 2 号(森坪工区)改良工事「測量及び設計業務委託(その 1)」(交付金改良)
国道 4 8 2 号(森坪工区)改良工事「測量及び設計業務委託(その 2)」(交付金改良)
2. 作業範囲 鳥取市佐治町森坪～高山



裏面に続く→

3. 作業期間 令和7年7月中旬 ～ 令和8年1月下旬

※天候の状況により作業期間が延長する場合がございます。

4. 連絡先 (発注者) 鳥取県土整備事務所 道路都市課

担当者：岩本、島谷 TEL (0857) 20-3579

(受注者) 株式会社ウエスコ 鳥取支社 技術部 測量課

測量担当者：鈴木 TEL (0857) 31-3572

5. 作業内容

①UAV レーザ測量：ドローンを使用し地形や建物の位置、形状を測定します。

②現地測量：道路上に測量機器を据え付けて地形や道路形状を測定します。



使用する UAV(ドローン)のイメージ写真



現地測量のイメージ写真

※UAV(ドローン)が飛行している際には、飛行音が発生します。

※強風の日等、天候の悪い日に飛行は行いません。

※現地では最小限の草刈り等の伐採を行い、測量に使用する金属鈹などを設置します。

6. 作業上の留意事項

- ・現場作業員は、鳥取県発行の身分証明書を携帯します。
- ・現場作業中は挨拶を行い、住家の敷地内に入る際は、事前に承諾を得るものとします。
- ・耕作地への立ち入りに関しては、作物などの踏み荒らし等に十分注意します。
- ・作業車は、歩行者や通行車両の支障とならない場所に駐車し、業務名を明示した張り紙等を設置します。
- ・作業車の通行は、地元車両を優先し、歩行者に対しても安全に配慮します。
- ・作業時間は、平日の午前9時～午後5時の間を予定していますが、作業の進捗により休日に作業を行うこともあります。

○国道482号(森坪工区)道路改良事業

○目的：防災・減災

- ・道路幅を「3車線程度」に拡幅することで、防災安全度を向上する。

仮に護岸崩落や法面崩落が発生しても、通行可能な1車線の確保や、2車線への早期復旧など、通行止めのリスクや期間を減らすことができます。

【参考】令和5年台風7号による土砂流出及び道路崩落の状況

